

これまでの取組

東京都児童福祉審議会提言（平成20年）～抜粋～

- 《家庭的養育環境におけるきめ細かなケアの提供》
 - ・乳児の養育家庭委託推進・グループホームの人材育成
- 《虐待を受けた子どもへの治療的ケア体制の充実・強化》
 - ・児童養護施設の治療的ケア体制・治療的ケア施設
- 《親・保護者への支援の充実》
 - ・家族も含めたケースマネジメント・家族への治療・教育的援助プログラム
- 《多様なケアニーズに対応した人材育成の必要性》
 - ・人材育成・施設内外の効果的研修

東京都次世代育成支援後期計画（平成22年度～平成26年度）

- 《家庭的養護の推進》
 - ・家庭的養護（養育家庭・ファミリーホーム・グループホーム）の割合を27%→35%へ
- 《施設機能の強化》
 - ・児童養護施設の専門的・治療的ケア体制の充実、児童養護施設等の人材育成、自立支援機能の強化
- 《被措置児童の権利擁護》
 - ・被措置児童虐待への迅速な対応

国の動向

- 社会的養護の課題と将来像（23年7月）
 - ・家庭養護優先、施設養護も家庭的養護環境の形態へ
 - ・本体施設、グループホーム、里親・ファミリーホームの割合をそれぞれ1/3に
- 児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進（24年11月）
 - ・都道府県が27年度を始期とした推進計画を策定（25・26年度は調整期間）

専門部会での検討事項

- 20年児童福祉審議会提言の進捗状況
- 専門機能強化型の施設の検証
- 施設の小規模化（グループホーム、小規模グループケア）の検証

検証を踏まえ検討

- ◆一時保護について
 - ・長期化している中での支援のあり方
- ◆都市型施設養護のあり方
 - ・施設の専門性のあり方（ケア、家族支援、自立支援、里親支援、地域支援など）
 - ・施設機能の地域分散化
 - ・実践型人材育成
- ◆家庭養護の推進
 - ・里親の委託促進（普及啓発を含む）
 - ・ファミリーホームの設置促進
- ◆家族支援
 - ・早期の家庭復帰に向けての取組
 - ・地域における早期対応の取組

社会的養護の状況

子ども家庭支援センター

児童相談所

一時保護所 6ヶ所 定員192人（※H25.5.20から） 乳児は乳児院へ一時保護委託

＜施設養護＞ 69.8%

＜家庭的養護＞ 30.2%

乳児院 10ヶ所
440人/494人 入所率89.1%

児童養護施設 62ヶ所 3,095人/3,211人 入所率 96.4%
（専門機能強化型 38）

児童養護施設本園 2,321人

グループホーム
129箇所 774人

19.6%

養育家庭 登録数456
委託児童352人

ファミリーホーム 14箇所
71人/84人
（養育家庭型12 事業者型2）

10.6%

母子生活支援施設 36ヶ所
559世帯/721世帯
入所率 77.5%

家庭復帰

自立支援施設 2施設
171人/252人
入所率67.9%

自立援助ホーム 18ヶ所
83人/120人
入所率 69.2%

自立

※H25.3.1現在 ※養育家庭はH25.3.31現在